

施設の利用率について（令和4年4月改正）

（単位：円）

使用区分			使用料							超過時間	冷暖房料
			午前	午後	夜間	昼間	昼夜	全日			
			午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで			
ホール	入場料を徴収しないで使用する場合	平日	8,000	14,000	16,000	22,000	30,000	38,000	4,000	2,000	
		土、日曜日及び休日	10,000	16,000	20,000	26,000	36,000	48,000	5,000		
	入場料を徴収して使用する場合	平日	12,000	20,000	24,000	32,000	44,000	56,000	6,000		
		土、日曜日及び休日	14,000	24,000	28,000	38,000	52,000	66,000	7,000		
その他	学習室(各室)・創作室・調理室		1時間につき300							200	
	和室(各室)・研修室(各室)・楽屋		1時間につき200								
	展示コーナー		午前9時から午後10時まで 3,000								
	ホワイエ(ホール使用時を除く。)		午前9時から午後10時まで 2,000								